

SOFTIC 判例ゼミ 2021

第3回 Oracle vs Google 事件 2021年9月17日 発表者所感

案件について

今回の発表では、最高裁判決として、争点をフェアユースに絞って検討しました。しかし、本事件の論点としては、ソフトウェア特許の価値、著作物性の主張、判例の解釈、市場背景の参酌、また、日本法との比較など、様々な観点が議論できます。これらを深堀することで、企業知財・法務の実務に多くのヒントが得られる事件であったと感じます（ガニング）。フェアユースについては、今回の発表を通して初めて、学ばせていただきましたが、各考慮要素の検討に関する法廷意見・反対意見の違い、今後の下級審への影響等大変興味深い事件でした（伊藤）。

資料作成について

資料作成においては、事件の経緯と判決文に記載されている内容を（長いので）簡潔に忠実にまとめるよう留意しました。先生方にいただきました事前のアドバイスでは、「後に資料を見る方の参考になるように」とのコメントをいただき、今後の発表の指針になりました。発表時には、最高裁裁判官の tweet のコメントについてなど、経緯を事件と同時に追っていらっしゃる先生方からの新たなインプットもありました。判決文から多くを読み取ることができますが、そこからは読み取れない情報もあることを改めて意識する機会となりました（ガニング）。

本事件について、ディスカッションポイントパートを担当させていただきましたが、フェアユースの成否の他、Java API の著作物性等の論点については、時間の関係で、非常に多くの論点が含まれ、事前に先生方とご相談させていただきました、ゼミではフェアユース部分に絞る形とさせていただきました。フェアユース部分に絞ったものの、進行が不慣れなため、ディスカッションポイントペーパー分も最後まで進めることができず申し訳ございませんでしたが、色々な方々のご意見を伺うことができ、勉強になりました（伊藤）。

感謝

ご指導いただきました上沼先生石新先生には、お忙しいなかお時間を割き、丁寧なご指導をいただきましたこと、大変感謝しております。また、スケジュール調整や参考資料について心を砕いてくださった SOFTIC の内田様、ありがとうございました。今回の事実背景の理解や発表資料の理解には、過去のゼミ生の皆さんの資料を大変参考にさせていただいています。この場を借りて感謝申し上げます。

最後に、ペアを組んだ伊藤さんにも深謝しています。互いに慣れないながらペアを組んで進められたこと、理路整然としたコメントやフォローをいただき大変助かりました。

話題の事件は、先生方の見解を様々な媒体を通じて拝読することはできますが、これを主体

的に考察し議論する場を持つと、事件への理解以上の収穫があり、初めての発表を通じて、ゼミ生として参加することに大きなメリットを実感しています。ここでの発表が、何らかの形で、どなたかのお役に立てましたら、幸いです（ガニング）。

上沼先生・石新先生の両先生方には、ご多忙の中、事前にご相談させていただくお時間をいただくとともに、資料へのアドバイス、ゼミ当日のフォロー等についても、誠にありがとうございました。また、参考資料・上記機会のご設定等をしてくださった SOFTIC の内田様達、ゼミ当日、各論点に関する貴重なご意見により議論を深くしてくださったゼミ生の皆様・飯村先生・奥邨先生・オブザーバの先生方、非常に分量が多く大変な事例発表パート用の資料のご作成、当日の事例発表パートの進行等をしてくださったペアのガニングさんに、改めてお礼申し上げます。

皆様のおかげで、刺激をいただくとともに、理解を深めることができ、非常に貴重な機会をいただきありがとうございます。今後とも宜しくお願い致します（伊藤）。